

## 子供の貧困対策に関する有識者会議（第10回） 議事要旨

日 時：平成31年1月29日（火）15:00～17:00

場 所：内閣府合同庁舎8号館416会議室

出席者：

### 【構成員（敬称略、50音順）】

海野 恵美子、金子 孝之、工藤 長彦、新保 幸男、末富 芳、松村 淳子、  
水橋 誉、宮本 みち子、武藤 素明、山野 則子、山野辺 幸徳、渡辺 由美子

### 【外部構成員（敬称略）】

幸重 忠孝 NPO法人こどもソーシャルワークセンター理事長  
渡邊 香子 横浜市教育委員会事務局人権教育部人権教育・児童生徒課

### 【その他】

宮腰 光寛 内閣府特命担当大臣

### 【事務局】

小野田 壮 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）  
川又 竹男 内閣府大臣官房審議官  
牧野 利香 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）  
平野 統三 文部科学省大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）  
遠藤 雅典 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐  
成松 英範 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

### 議 題

- ・ 外部有識者によるプレゼンテーション
- ・ 子供の貧困対策の方向性の検討について

## 議 事 要 旨

### 1．新任構成員挨拶

(水橋構成員)

私は、大学からあしなが育英会の奨学金をお借りして、今、大学に進学して勉強している。私自身、当事者としての意見もちろんあるが、あしなが育英会での活動を通して、様々な事情で親を亡くした小中学生の子供たちと話をすることがあり、たくさんの夢や生活の不安を聞いてきた。この会議はそういった子供たちをより直接的に、より具体的に支えていく策を考えられる場として認識している。子供たちの教育機会均等を目指して尽力したい。

### 2．前回の議論の振り返り

(宮本座長)

当会議では、前回より、平成31年度中に策定される予定の新たな大綱に関して議論を開始した。

前回は、初回の議論であったことを踏まえて、大きな方向性について御意見をいただいた。皆様からいただいた御意見について、事務局がまとめたので、まず簡単に説明をお願いしたい。

(内閣府) 資料1

前回会議における主な指摘事項をまとめた。

平成26年以降のこれまでの歩みについては、おおむね評価をいただいたと思っている。

新たな子供の貧困対策に関する大綱に求められる視点について、施策の横串を刺すような視点として、大きく4つにまとめられるかと思い整理をしてみた。

1点目、生まれてから大人になっていくまでの切れ目のない支援。

2点目、地方自治体間で取組格差が出てきているのではないかという御指摘。それへの対応が必要ではないかということかと思う。

3点目、支援が届いていない、届きにくい子供や家庭があるということで、対応が必要ではないかという御指摘。

4点目、子供の貧困に対する社会の理解は、ある程度広がってきた部分もありながらも、更に理解を促進していくべきではないかという御指摘があったと理解している。

その他、教育や就労など、大綱の分野ごとの視点についても種々御意見を頂いたということで、まとめさせていただいている。

最後に、大綱の形式についても幾つか御意見を頂いたということで、整理している。

これらについて、引き続き御議論いただければ幸い。

### 3．外部有識者によるプレゼンテーション

#### (1) 幸重忠孝氏プレゼンテーション 資料2 - 1

(幸重氏)

私は、個人として滋賀県大津市で独立型の社会福祉士として子供の貧困問題に関わっている。子供の居場所づくりに関しては、同市でNPO法人こどもソーシャルワークセンターを立ち上げ、私自身も現場のスタッフとして貧困課題の中にある子供たちと日々関わっている。

また、滋賀県教育委員会のスクールソーシャルワーカーとしても、2008年度より始まった文科省のスクールソーシャルワーカー活用事業が始まる前より、現場に入ってスクールソーシャルワーカーとして勤務し、学校現場でも数多くの貧困ケースに関わってきた。

スクールソーシャルワーカーの話は、この後、渡邊氏にお願いしたいと思うので、私は民間の団体の立場から話をしていきたいと思う。

1点目は、この5年間の取組の中から感じたことについてと、2点目は、今後の子供の居場所のあり方について話をしていきたい。

2014年5月1日に開催された子どもの貧困対策に関する検討会に呼んでいただいて、お話をさせてもらった。ちょうど皆さんのお手元の本をめくっていただくと、8ページから、関わってきた子供たちのことをモデルにした物語が書いてあるが、前回の検討会のときは、この物語の事例を使いながら、貧困課題の特に濃い状況にある子供たちや家庭には、学習支援を軸とした子供の貧困対策は届きにくいということと、そのような子供たちや家庭には居場所型、生活型の支援が必要で、それには、地域住民の力が必要になっていくので、当時の子供の貧困対策に関する大綱ではそのためのコーディネートに重きを置く必要があるのではないかという話をさせてもらった。

当時問題提起した部分を、この5年間で振り返って考えると、大きく前進したと感じる部分と、まだまだ厳しいと思っているところがある。

同じように、大綱全体で考えたときも、国の策として前進した点と、やってみて新たな課題が見えてきたということを感じている。

特に、統計の数字だけを見ると、前回会議でも話題になっていたそうだが、子供の貧困の数値は改善に向かっているということであるが、日々、現場に身を置いている立場としては、目の前に置かれている子供たちの状況については、決して改善したとは言えないと思っている。

なぜ、このように数字は改善しても、目の前の子供の状況は変わらないのだろうか。そのことを考えていくと、数字が改善したのには理由があると思っている。では、どのような部分で改善したのだろうかと考え、貧困課題が比較的薄い層、少し手を入れたら改善がみられるような家庭や子供たち、また、ある日突然様々な事情によって貧困状態になってしまった家庭に関しては、改善が大きく見られたのかと感じているが、私たちが目の前でいつも接している非常に貧困の課題が濃い家庭、子供たち、また世代間連鎖によって

貧困という課題からなかなか脱出することが難しい状況にある子供たちには、この5年間の取組だけではまだまだ届きにくく、厳しい言い方をすると、この5年間で救える子供たちは救われていって、どんどん改善していくのだが、救えていない子供たちは置き去りになっていって、格差が貧困状態の子供たち同士でも広がっているように思えるときもある。そして、それは同時に、都市部と地方との自治体格差を生んでいるようにも感じている。

統計で見ていくと、当然、人口が集中する都市部の傾向が統計には反映されやすい。地方に行くと、子供の数は当然少ない。そうすると、地方での改善は、全体数字としてはなかなか表れていかない。

具体的な活動の一つを紹介する。夜の子供たちの生活支援としてトワイライトステイという事業を行っている。もともとは京都でこの事業を立ち上げたが、京都の事業は若手が頑張ってくれているので、私自身は滋賀県に移って、この活動を続けている。

例えば同じプログラムを進めていても、残念ながら自治体が変わっただけで、行政から我々のようなNPOへの補助金の額が減ることもある。同じことをやっても、都市部である一つの自治体ではある程度、民間で事業を引き受けられる仕組みが出来ているが、隣にある自治体では、本当に気持ちばかりの補助という形で事業が行われているという例もある。そうすると、支援団体としては、経済的に大きく支援してくれるような都市部や、子供の貧困対策についてある程度予算をつけている自治体の中で活動を進めていく流れが生まれるのが当然だと思う。

私のNPO自身も予算規模でいえば500万円ちょっとの小さなNPOである。その中で活動資金が足りなくなってくると、活動を縮小するしかなくなってくる。年末まで月曜から金曜まで子供たちが来られる活動をしていたが、今は資金がないので、泣く泣く金曜日は閉めて、月曜から木曜しか開けられないような現実がある。恐らく全国の民間団体の中でも同じようなことは起こっていると思う。

我々は貧困家庭を対象に事業を行っているので、どうしても利用料をとることが難しい。そして、このように行政の支援がないとなると、あとは寄附などを集めるということになる。しかし、寄附を集めるにしても、ホームページやパンフレットなど寄附集めのツールが必要で、お金があればある程度、外部にお願いすることができるが、資金に余裕がないとなると、結果として寄附金や大きな企業の支援は、どうしても資金力がある団体に集まりやすい、また、一部の民間団体とばかり企業とのマッチングが生まれやすい。この5年でこういう構造になってきていると思う。

それでも、私たちのように草の根で活動する団体は全国にたくさんあるが、自分たちの活動地域で頑張らないといけないと思って活動していると思う。それは一体なぜなのか。なぜ、また京都に戻らないのかという話と似ているが、それは我々が活動する目の前に、貧困に苦しんでいる子供たちがいるから。自治体の予算がつく、つかないとか、寄附が集まりやすい、集まりにくいというのはもちろんあるが、そのような事情には関係なく、目の前に苦しい状況の子供たちがいるので、何とかしなければならぬと思って活動してい

る。

その意味で、今日、草の根的に活動している民間団体の仲間の声も、せつかくのこの場なので伝えなければならないと思い、話をさせてもらった。

ここで総論は一旦終わりにして、ここからは、大綱策定後の5年の変化を各論で説明していきたいと思う。

4つの話題提供を行う。まず1つ目、この5年間で大きく変化を感じているのは、子供の貧困という言葉が行政や市民が知り、社会課題として関心が高まったと感ずることである。私自身も、この5年を振り返って子供の貧困をテーマに地域の人権研修や学校の教職員の研修で講演をしてほしいと言われる機会は、年間を通すと100件を超えるぐらいあり、改めて関心の高さを感じている。

しかし、その一方で、相対的貧困であるこの課題を市民がどれだけ理解しているのだろうかと考え、その部分はまだまだ浸透していないと感じている。

先日、講演の打合せのためにセンターに来られたある地域の代表の方も、子供の貧困をテーマにした新聞の切り取りを持ってこられて、こうおっしゃるわけである。「日本の子供が飢餓に苦しんでいると知って、私たちも何とかしたい。まずは勉強が必要なので、講演をしたいと思って企画した」ということである。

このように、メディアを中心にセンセーショナルな伝え方や、経済的な苦勞を乗り越えて頑張っている当事者の声を届けることがどうしても増えてきている中で、貧困課題の裾野で苦しむ子供たちの現状や、まだまだ頑張る状態にすんなれない子供たちを置き去りに、この問題が広まっているという危険性も一方で感じている。

それでは、一体どうやって子供の貧困の現状を知ってもらえばいいのかと、いろいろ考えているわけだが、その一つの方法として、朝日新聞の記事を御覧いただきたい。例えばこのような参加型のワークショップを行って、子供の貧困の理解を深めることも実験的にやっている。これはどのようなワークショップかということ、中間所得の家庭で1カ月生活するならばどこにお金を使うかということ、会場の参加者の皆さんで仮の家計簿を付けながら話し合う。この新聞記事でも、家計簿シミュレーションという図の中にある。この場合は、年収600万円ちょっとの1カ月34万円ぐらいで暮らしている核家族の場合、例えばこのようにお金を使って分けてみたということが話し合われる。

その後、では相対的貧困とは一体何なのか。貧困ライン上の家計の場合はどうなのかということ、世帯年収200万円ちょっと、1カ月17万円ぐらいで暮らしている家庭であればどうするかということ、再び仮の家計簿を付ける。このワークショップを通じて、相対的貧困というのは、先ほど地域の方が誤解していたような、飢餓などの餓死するような状態とかそういうことではなく、お金がないことで様々な苦しみが出てくること。貧困というのは選択肢を失うことだということが可視化される。

7人に1人の子供たちが貧困だ、お腹が空いてティッシュを口にしているような子供がいる、夏休みに体重が減る子供がいるというようなフレーズばかりでこの問題を追うのでは

なく、改めて、国民の理解を深めていくための学習機会や啓発が必要ではないかと思っている。

続いて、2つ目の話は、スクールソーシャルワーカーについて。詳しいことは、この後の渡邊氏にお任せするが、私からは一言だけ話をしておこうと思う。

まず、スクールソーシャルワーカーを大幅に増員した。この点に関しては、私も非常に前進していると感じている。しかしながら、数は増えたけれども、その中身はどうなっているのかというと、なかなか厳しい実態を民間団体としては感じている。

学校にスクールソーシャルワーカーがいるということは、民間団体も知っていて、スクールソーシャルワーカーが子供の貧困対策のキーパーソンだということも、様々な場面で知っている。自分たちが地域で子供食堂や学習支援、子供の居場所を作ったときに、地域の学校のスクールソーシャルワーカーと会って、実際にしんどい子供たちをつなげていこうとアクションをとると、スクールソーシャルワーカーから、地域の団体に会うことは仕事の中身ではないと言われる。これは雇用契約の関係上、やむを得ないのだが、スクールソーシャルワーカーの仕事はここまで決められていて、特に子供の貧困に関わる民間団体と会うとか、生活困窮や福祉事務所のケースワーカーと会うということができているスクールソーシャルワーカーは、残念ながら、私も周りを見渡したときに、まだまだ少ないと感じている。

それはなぜかということ、スクールソーシャルワーカー個人が悪いということではなく、月に数回しか学校現場に顔を出せないような非正規雇用のスタイルが多く、地方に行けば行くほど、その雇用の仕組みが強まっていることによる。そのため、スクールソーシャルワーカーにはもちろん今後も注目して行ってほしいが、数だけではなくその中身、一体何をしてもらうのかということを考える必要がある。また、雇用のための体制を整えていかなければ、本当の意味のキーパーソンにはなっていけないということは、私自身も仕事をしながら感じている。

続いて、3つ目として、大きな成果として、子供食堂に代表されるような生活支援の居場所が爆発的に増えたということがある。大綱には、子供食堂という言葉は出ていない。これは、子供の貧困対策の取組が広まる中で、民間から生まれてきた一つの居場所の形だと思っている。

この子供食堂という居場所は、貧困課題を抱える子供たちにとって、勉強する場に行こうということに比べると、格段に参加もしやすく、また食の場ということで、様々な子供たちの新たな課題も発見できる強みを持っていると感じている。

また、これだけたくさん広がってきたので、そこに関わる地域のボランティアの数も全国的には飛躍的に増えている。そうすると、そのボランティア自身が子供の貧困課題に関心を持ってくれるような効果も見られたと感じている。

一方で、このような取組に水を差すのは申し訳ないと思うが、子供食堂が子供の貧困対策の中核事業になるかといったら、そうはなりにくいのではないかと感じている。多くの

子供食堂が共生型食堂と呼ばれ、貧困課題の有無にかかわらず皆が利用できるというスタイルをとっている。その意味では、個別支援が非常に難しい。地域の住民は、子供たちにほっとできる居場所の提供はできる。しかし、本質的な家庭の貧困課題を解消することは、なかなか難しい現実がある。子供食堂というのは予算の支出でいうとかなり少なく済む。そうやっていくと、ある自治体は子供の貧困対策として子供食堂づくりを進めているという形で終わってしまい、あとは補助金を出して、住民で作ってほしいという流れになっていて、肝心の貧困課題の色濃い所に届きにくいという現状がある。

改めて、国や自治体がすべきこと、民間にしかできないことの整理、そしてそこにはつなぎを行うコーディネーターが要するということが浮かび上がったと感じている。

最後のトピックが、自治体格差の話。先ほど、総論でも話したが、この自治体格差の広がりや深刻だということや地方にいながら感じている。幾つか課題があるが、その典型的なものが実態調査ではないかと思っている。国に調査費用をサポートしてもらおうということで、かなりの自治体に取り組んだと思っている反面、私自身も様々な自治体の調査に関わったり、助言を求められたりということで自治体の調査を見たが、正直なところ、自治体が行う統計調査はこんな曖昧なことをしているのかと。こんな科学的な根拠がないようなことが数字で出てしまうということに驚いているのが正直なところ。

例えば、ある自治体は、郵送回収の任意提出型のアンケート調査では子供の貧困の実態把握はできないと言われているにもかかわらずその手法をとって、当然、回収率は半分にもならない。しかし、そのデータを基に、この自治体では子供の貧困率は何パーセントと出し、国に比べると、この自治体は貧困率が低いということを語っていたり、ある研究者の調査で都道府県別の数値を出したところ、数値が少ない自治体では貧困で苦しむ子供がいるにもかかわらず、他の自治体に比べて数値が少ないという理由で県としての子供の貧困対策の取組が後手に回っているという寂しい実態もある。

自治体格差が生み出すもう一つの問題は、プロポーザルなどの公募方式で子供の貧困対策事業の委託先を決めることで生まれてきた課題である。

また、最近では行政の委託事業だけでなく民間の助成金でも社会的インパクト評価ということで、様々な数値を基に効果を測ることが増えている。これ自体は別に否定しないが、そのことによる影響は大きいと思っている。

大きな補助金や寄附金、民間助成になればなるほど、どうしてもプレゼンテーションが上手い民間団体や、そもそもそういうことが専門である企業にどんどんお金が流れていくという構造になっている。

もちろん、数値化や上手なプレゼンを否定するつもりはなく、民間団体の中にも役割分担があるので、そのような民間団体がだめだとか、企業が参入することがいけないと言う気はない。ただ、企業には企業にしかできないことがあり、草の根の団体には草の根の団体にしかできないことがあるので、この辺をきちんと区分けし、ゆがみがなくなるようにしていけないといけないのではないかと思っている。

本の後書きで書かせてもらったが、法律ができたことによる変化として、明らかに子供の貧困に関わって様々な団体や人、マスメディアが入ってきたわけである。しかし、今どうなっているかという、特にお金が動く現場でそうだが、本当の貧困とは何なのか、本当の貧困対策は何なのかということで、対立が起こっている。あの人やあの団体は貧困課題を理解せず活動しているとか、あそこの団体のやり方はおかしいということがあちこちで生まれてきて、皆一生懸命同じ方向を目指しているのに、寂しいなと感じることが増えてきている。

やはり対立構造を生まないような自治体としての取組、国としての取組も必要かと思っている。

続いて、これからの子供の居場所の在り方ということで、いくつか活動を紹介する。

これは前回の検討会のときにも少し話をさせてもらったので、活動の中身は割愛するが、地域住民の力によって、子供たちの夜を支える事業として行っているトワイライトステイという活動をしている。子供の福祉の制度でも、社会福祉の施設や里親のもとで行っているトワイライトステイ事業もあるが、そうではなく、地域住民の力で、午後5時から9時まで、毎日ではなく週に1回程度だが、子供たちがほっとできる居場所を作っている。

先日から、千葉県野田市の虐待事件がずっと報道されているが、まさにあの事件にあったように、例えば一時保護所から戻ってきた子供たち、施設から地域に戻ってきた子供たちも私たちのトワイライトステイで受入れをしながら、毎週1回、地域のボランティアに関わってもらっている。

こういう取組は、ありがたいことに全国でもどんどん広がっているが、滋賀で取り組んだ中で非常に面白い活動があるので、紹介していきたい。

このような夜の5時から9時の居場所を設けるためには、どうしても場所が必要になってくる。そこで目をつけたのが、老人ホームである。老人ホームのデイサービスを行っているエリアを貸してもらって、夜の居場所をやっている。

御存じのとおり、デイサービスは夕方5時にはお年寄りの方をそれぞれの御家庭に送って、そのフロア自体が空いているわけである。ここに子供たちや地域のボランティアが来て、夜の時間を過ごす。施設は本当に広いので、キャッチボールやバドミントンなどのスポーツもできる。

また、老人ホームだから当然だが、家庭的な空間の中で子供たちが過ごすことができる。公民館などで居場所を作るのと違って、このような家庭的な場所で過ごせるというのは、子供にとって大きいかと思っている。

お年寄りの方も一緒に空間にいる小規模多機能型の施設では、お年寄りの方が座っているソファの横で卓球をしたり、絵本を読んでもらったりしている。このような夜の居場所にはどこからお金が出てくるのかという、社会福祉法人の地域貢献の公益活動というところのお金を活用しながら取り組む。例えばこのような仕組みも町の中で作っていけば、どんどん夜の居場所が出来ていくのではないかと思っている。



もう一つ注目したいのは、このような居場所に子供たちをどうつなげるのか。先ほどのコーディネートの話である。私たちが今、自分たちのセンターでやっているトワイライトステイやフリースペースと呼ばれるような夜の居場所が地域に出来る。ここを必要とする子供たちの情報を、スクールソーシャルワーカーなどの守秘義務を持った専門家が間に入って、その地域の学校、また福祉の関係機関に、夜、このような場所を必要としている子供のケース選定をしてもらう。そして、そこから家庭に夜の居場所の情報が入る。

それは、ただパンフレットを渡すとか、情報提供するだけではなく、丁寧なマッチングをする中で、最終的に貧困家庭の子供たちがトワイライトステイにつながり、そしてつながった後も、週1回ここに来る。送り迎えをして、親の様子も見られる。そういう中で気になることがあったらまた学校や福祉とつながって、家庭を地域で見守っていくという形がとれている。これが、滋賀県の中で一つ作れた良い形だと思っている。

続いて、アウトリーチの形として、現在取り組んでいる一つの事業を紹介する。定時制高校の中に居場所を作っている。高校内居場所カフェという言い方でも全国的には広がっているが、このような学校の一室を借りて、定時制高校の子供たちに、「相談に来て」ではなく、「お茶をしに来て」と声をかけて、来たらお茶とお菓子があって、それぞれのテーブルに座って、地域のNPOのスタッフがボランティアとして関わり、それぞれが思い思いに過ごしていく。昼休みにこうやって過ごしている中で、ぼつぼつと、アルバイト先の困り事であったり、進路の困り事であったり、子供の貧困に関わる悩みが出てくる。

また、我々NPOのスタッフとここで顔見知りになる。顔が分からない相談機関には相談に行かないかもしれないが、この後、彼ら、彼女らが卒業した後、今ちょうど長い春休みになっているが、その春休みの間に何か困ったことがあったら、私たちのNPOにつながる事ができている。卓球をしたりゲームをしたりおしゃべりをしたりして過ごすという居場所を学校内に作っていく。そこにさりげなく専門家が入り込んでいく。地域の人が入り込んでいくというのが、一つの新しい街の居場所づくりかと思っている。

続いて、街には様々なお店がある。こういうところと協働することでできることもある。美容室と協働で行っている事業。夜の居場所に来ている子供だが、髪の毛を1年近く切っていないくて、ぼさぼさ。いつも御飯を食べるとみそ汁にばさっと髪が入るような子供が、美容室に行って、美容師に切ってもらったら、当然さらさらのきれいな髪になる。やはり身なりというのははじめにつながったり、本人の自信喪失につながったりするのだが、こうやってかわいくしてもらおうと元気になれる。

大事なのは、髪を美容師たちがボランティアで切ってあげるのではなく、この子供たちがお店に行って、お客さんとして切ってもらおうこと。そこに価値がある。隣でお客さんが切ってもらっている中、髪を切ってもらおうという生活体験が大事。

そして、切ってもらっただけではなく、これが仕組みとなるように、子供たちには切った後、自分たちで片付けをしようとか、ここの団体がやっているNPOの活動でボランティアをしてもらう。そうすると、カット用のチケットが渡されて、それを持って、お客さんとし

て切りに行く。そのように、貧困課題を抱えた子供たちがサービスを受けるのではなく、お客さんとして店に関わっていく仕組みを作っている。

また、すしっクラブと呼ばれている活動で、街の回らないお寿司屋さんの大将が、御自身の子供時代の体験や子供の貧困の事を知り、何かしたいと思って動いていたが、なかなか活動につながらない。そこで私たちがやっているトワイライトステイとつながり、トワイライトステイに来ている子供たちを、招待してもらおう形で毎月1回、お寿司屋さんで遊んだり、お話をしたり、寿司を食べたりなどをする機会を作ってもらっている。

面白いのは、ここでも活動費用を地域とのつながりで生み出していることである。子供の貧困に関わるNPOが、この大将が握った手巻き寿司を地域に売りに行って、その売上げで活動費を生み出している。結構注文があり、この間も、1カ月で300本ぐらい注文があったので、それで十分賄える。20人、30人の子供は救えないが、小さい単位の子供たちであれば、このような街のお店とのつながりで救うことができる。

改めて、参考文献に示した本のタイトルにもなっている「まちの子どもソーシャルワーク」ということだが、子供の居場所というのは、より深い層に届けようと思ったら、もっと小規模化することが必要だし、子供が歩いてこられる距離になればいけない。これからの子供の貧困対策は、国から都道府県、そして今度は市町村の貧困対策と連動していくことが必要になってくると思う。

学区単位で子供の居場所づくりを考えたときに、やはりつなぎ役が必要になってくるが、そこを一体誰が担うのかということ、是非またこの会議でも検討して、子どもソーシャルワークという言葉が合っているのかどうかは分からないが、町の中で子供を見ていく仕組みが、小さな子供の貧困対策が広がっていく中では必要になっていくのかなと思っている。

#### 質疑応答

(武藤構成員)

先ほど子供食堂の話があったが、子供の貧困対策として子供食堂をやっているところと、貧困という言葉でくくると子供たちが来にくいという面もあり、もっと広く様々な方々を対象にやっているところがある。いずれにしろ長所、短所があるのではないかなと思うが、是非、それについての評価をお聞かせ願いたい。

(幸重氏)

これもあちこち呼ばれる中でいつも話をしているところだが、子供食堂が担う役割は何なのかということ、実施している団体はもちろん、仮に行政が補助をすれば、補助する側の自治体も意識しないと、そこにずれが発生すると思っている。

私自身、生活する居場所、子供の居場所、学習支援も含めてかもしれないが、できること、できないことに大きな差があって、できることとしては、子供がこの空間に来てほっとできるということは、何にも変えられない体験になると思っている。

そして、そのほっとできるということは、そこでしんどさをこぼすことができる。また、しんどさを発見できる場所になるとも思っている。ただ、発見した後、こぼした後に、しんどく思っている根っこの部分が子供食堂で改善するのかといえば、それは限界設定として難しいということ意識しておかないと、先ほどのように、行政として子供の貧困対策をやっている、という言葉になったり、また子供食堂をやっている皆さんが、私たちが思っている層の子供が来ないとか、せっかく一生懸命取り組んでいるのに、ずれたことにつながっていくということも感じている。

今後、みんなが参加できる子供食堂自体を否定することはないが、繰り返しになるが、もっと小規模化した食の居場所、それが先ほど出てきたトワイライトステイであったり、すしっこクラブもそうかもしれない。そのようなところも広がっていくような取組が大事かと思う。

（宮本座長）

もっと小規模化するという辺りは、先日、私は沖縄を見てきたが、沖縄の場合はもっとぐっと小規模化して、ターゲットを絞ってやっている感じがした。

（末富構成員）

二つ質問させていただきたい。

一つが、資料2-1にある言葉で申し上げると、本気の子供の貧困対策調査とお粗末な実態調査があるという。私も学会発表で、本年分析してみて非常によく分かったところだが、望ましい実態調査の在り方についてまずお考えを伺いたい。

二点目が、大きなところで、恐らく幸重さんが課題に感じておられることが、小規模な居場所を作るためにも、特に市町村の役割はどうあるべきかというところだと思うのだが、その辺りについて、できればこういうことがあれば良いのではないかとということも含めて、何かサジェスチョンを頂きたい。

（幸重氏）

本気の子供の貧困対策調査は、何度もあちこちで言われていることだと思うが、最終的に実態に近い調査を出そうと思うと、これには行政の協力が必要。行政のデータをどこかで一つの軸にしておかないと、幾らアンケートや意識調査で関係機関に話を聞いても、それを相関的に見たり、クロスで見ることができない。必ず行政の基本データがベースにならないといけないが、協力しにくい自治体が多いのかどうか分からないが、結局は調査会社にアンケートを依頼して、お願いするような中身になっている。

後は、そもそも調査項目に課題があることは非常に感じる。実際に貧困で困っている家庭が、こんなことを聞かれたときに果たして答えるのだろうかという項目が平気で入っていたりする辺りがお粗末な調査だと感じている。やはり良い調査を自治体の中でやっているところはあるので、ここをスタンダードにしていくことを、国を挙げて言っていくことが大事。また、恐らく行政がデータを外に出すためには様々な課題があると思うが、国としての方針を各自治体にしっかり伝え、貧困対策のために出してもらうことが大事かと思

っている。

二点目の市町村のこれからの役割、市町村になればなるほど、貧困という言葉に非常にナーバスになるところがあると思う。小さな規模になってくるので、いわば嫌だと思う。貧困対策をするということは、うちの自治体の子供たちの状況は貧困なのかということが、都道府県以上に色濃く出てくると思う。特に町や村になってくると、それが本当にどぎつく出てくると思う。この辺りが、前回の検討会でもあったと思うが、貧困対策という言葉を使うのか、また別の言葉に置き換えて、市町村も参加しやすいような言葉にしていくことで、参加しやすい雰囲気になっていくのかなと思っている。

いかんせん、先ほども出ているが、子供の貧困という言葉や社会課題であることぐらいは皆さんも理解はしてきてくれているのだけれども、中身のところまではまだまだ理解が深まっていないので、この辺りを市町村の担当者や議員に伝えていく機会、学んでいく機会を提供することも大事かと思っている。

## (2) 渡邊香子氏プレゼンテーション 資料2 - 2

(渡邊氏)

私は横浜市教育委員会でスクールソーシャルワーカー活用事業の担当をしている。

横浜市は、平成23年度からスクールソーシャルワーカー活用事業を行っていて、私は平成25年に横浜市の非常勤のスクールソーシャルワーカーになった。その際、右も左も分からない私にスクールソーシャルワーカーとは何ぞやということをお教えくださったのが、本日最初に発表された幸重氏。おそらく、彼が主催されたSSW-Netの養成講座に出会わなければ、今の私はなかったと思っている。

その後、平成25年から平成28年まで非常勤嘱託のスクールソーシャルワーカーとして勤務していたが、SSW活用事業の重要さに気付いた横浜市は、子供たちの幸せと先生方の笑顔のためには、この事業をしっかりと組み立てることが必要ではないかと考え、平成29年度私を5年任期付きのスクールソーシャルワーカーの担当係長として採用した。

今回の報告については、前半はSSWとしての私、後半は係長としての私というところから御報告をさせていただきたいと思う。

まずは、SSWとして出会った貧困の真ただ中にお子さんのお話をさせていただいた後、そのお子さんになぜ支援が届かなかったのかという考察、最後に、学校における福祉に関する支援がSSWの仕事であるが、そのために何が必要なのかということをお話ししてまいりたい。

まず、SSWとして出会った印象的なお子さんの話をさせていただきたいと思う。小学校2年生のお子さんだった。彼女の在籍する学校に私は別の案件で入らせていただいた。そのカンファレンスが終わった後に先生が、「渡邊さん、こんな子がいるんだ。」と話をしてくださった。頭にはしらみが湧いていて、朝、学校に登校すると、先生方はとりあえず洋服を脱がし体操服を着せて、授業の間に洗濯をし、帰りまでには乾かして着せて帰す。し

らみがひどいようであれば、学校でシャンプーをするというお子さんだった。

そういったお子さんだったので、先生方はその状況を日常と捉えていらした。私が訪問したその月に遠足があったそうだ。先生が「リュックの中を開けて、お昼御飯を出して」と言ったら、リュックの中は御飯粒だらけであった。これは何だろうということで、先生方が一生懸命見てみたら、彼女のお弁当はお弁当箱の上に御飯を詰めて、その上にコロケが1個乗っかっていたものらしい。でも、蓋がなかった。だから、リュックの中が御飯粒だらけになってしまっていた、という話を先生が私にしてくださった。

この子は要保護児童対策地域協議会（要対協）のお子さんだった。「これは大変だ」と思った私は、先生に、「区役所にそのことをお話しされたか」と聞いたところ、先生は、「こんなことは日常茶飯事だから、区も知っている」とおっしゃるので、「先生、これはすごく大変なことだと思うので、もう一回、区に話していいか」と許可を得て、区に慌てて連絡した。

区は、要対協で進行管理をしていたお子さんなので、家庭の状況が余りよろしくないということは分かっていたが、そこまでということは知らなかった。慌てて現地に行ったら、ゴミ屋敷。外から見たら普通の家だけれども、扉を開けたら足元に50センチぐらいまでゴミがたまっているような状況だった。

片付けのために区が人数を揃えて家に入り、彼女が普段、寝ている場所を確認したところ、バスタオルを半分に折ったスペースが彼女の寝床で、丸まって寝ていたということが分かり、その他様々な事実が判明したこともあって、彼女は結局、一時保護になった。

一時保護になって一週間ぐらいしたところで、先生と私で面会に行ったら、その子がぼろぼろ泣き出した。何かと思ったら、一時保護所でいじめられていると。その話を聞いたときに、私も先生もびっくりした。この子は、もともとあまり清潔ではなかったので、学校では大変ないじめに遭っていた。しかし、そのときにはいじめられているとは言わなかった。一時保護所で、3食きちんと御飯を食べさせてもらい、お布団をかけてもらって、優しい言葉をかけてもらって、初めて自分がいじめられているということに気が付いたという話だった。

彼女の場合は生活保護受給家庭であったので、もちろん就学援助、生活保護、就労支援、要対協の進行管理という形で、ある程度のサービスは届いていた。けれども、なぜこういうことが起こるのかというと、「SSWによる学校のエンパワーメントが必要」と書かせていただいたが、学校が一生懸命やっていることが、なかなか区役所に伝わっていない状況があるからだ。学校は家庭をかばう。区役所に伝えるときに、「このお母さんは頑張っているのだが」という冠をつけて、大変な様子を少し大変ではないように伝えてしまう。お母さんは悪くないという文脈で伝えてしまうので、その子の正確な状況が区役所に伝わらない。

私が学校から福祉部局に話をつなぐときには、行政が虐待として動けるような情報提供をするので、区がすぐに動くことができる。学校と区の情報連携の仕組みがあっても、な

かなか連携に必要な情報は届いていないと感じた。

ソーシャルワークをやっていく上で、私たちが一番大事にするのはベーシックアセスメントである。一体この家庭に何が起こっていて、何が障壁になっているのかを把握するのがソーシャルワークの基本になるが、このケースについてはここが欠けていたと思う。

本児については知的障害があり、お母さんも養育能力が低いので生活習慣を学べる状況にない。つまり、学んでいないという課題。あと、家庭については貧困が基本にあるが、お母さんもお父さんも自分たちが本当に困っていること、つまり、家計管理ができないという困り事に気付いていないという課題だった。

学校の課題としては、福祉行政との連携で、先ほどお話ししたように、家庭をかばって状況をきちんと伝え切れていないという課題。

あと、福祉行政については、学校との連携が余り密ではなかったので、子供の状況をしっかりと把握し切れていないという課題の整理になる。

ただ、これらをケース全体として見ると、この家庭に対しての支援のデザインが共有できていないという課題。支援のデザインというのは、生活環境、学習環境、この子の成長の時間軸の3つを考えながら描かなければならないが、ここが機関によってばらばらになっていた。具体的な役割が分担されていなかったというのがこのケースの課題だった。

助ける仕組みはある。けれども、それぞれの機関の機能がいかされていないので、状況はなかなか好転しない。では、どうしたらパフォーマンスを上げられるのかということをししばしば考えている。

よく学校であることだが、例えば虐待が起きる。虐待には前兆があって、学校で見ていると、顔に擦り傷を作ってきたりする。そこで学校が何をやるかという、「お母さん、顔をたたいてはいけませんよ」という指導をする。そうすると、お母さんは「分かりました」と言う。

でも、私たちからすると、これでは何の解決にもなっていない。もともと虐待を起こす要因は、親のストレッサーにある。例えば貧困の課題であったり養育の孤立であったり、様々な背景要因があるけれども、先生方は、両親を説諭するのみで子を家庭に戻してしまう。今回の野田市の一件もそうだと思うが、虐待を防ぐためには、私たちは背景要因にこそ働きかけなければならないと思っている。

マズローの欲求5段階説は皆さんよく御存じだと思うが、先ほどお話ししたお子さんは生理的欲求の段階にいた。生理的な欲求、食べられる、眠れるということがしっかりできていなかったで、いじめられているということにも気付かなかった。もちろん、この家庭には支える福祉が入っていたのだが、問題は、食べられている、眠れているけれども、学校に来られない、もしくは学校に来ていても清潔が保てない、お弁当が用意できないなど様々な困難から学習が進まないとなったときに、学校と福祉の狭間に陥った子供たちの困りごとに誰がアプローチするのかだ。

学校の専門性は、集団教育なので、生理的欲求と安心安全の欲求を超えた先にある。本

来であれば、この二つの欲求は家庭が支えるところなのだが、福祉行政が生理的欲求を支えても、その先がぼっかり空いてしまう。この穴埋めをそれぞれに役割が決められている機関でやっていくとなると、お互いに押し付け合う状況が生まれるので、そこをコーディネートする人間がどうしても必要になってくる。

教育側から福祉を見ると、福祉行政がとても苦手だと思うのが、臨床発達心理の理解である。児童相談所は専門相談機関のため、発達段階に応じたニーズをつかめるが、区役所は、定型発達も含めて学齢期の臨床発達心理の理解が浅いので、どの時期の子供がどういう状況にあって、どういう支援が必要なのかということを考えることが難しいと思われる。

先ほどお話しした学齢期のお子さんの支援をしていくときに、私たちスクールソーシャルワーカーは3つのことを考える。1つ目は生活環境。ここは区や児相と連携して整備していく。2つ目は学習環境。ここは学校とともに整備していく。でも、この二つはそれぞれ独立しているわけではなく、重なる部分がある。重なる部分は協働してやらなければいけないのに、なかなかできない。

そこに、3つ目のポイントとして成長の時間軸がある。子供は一年一年成長していくので、その成長に合わせて支援をアレンジしていくという意識を学校と区役所、児相が揃えることはなかなか難しい。

つまり、全体管理をする役割は一体誰が担うのか。そこが先ほど幸重氏がおっしゃった子どもソーシャルワークという考え方になるのか、スクールソーシャルワーカーという考え方になるのかと思う。

キーワードは「知る」ということだと思っている。

家庭は、どこにどのように相談すべきかの選択ができない。自分が何に困っているのかも気が付いていなかったりするので、困っていることが上手く伝えられなくて、誤解されやすい。そして、制度にたどり着けないという課題がある。

学校については、子供や家庭のアセスメントが学校の視点だけでは不十分であるということと、福祉の必要性を認識しにくい。つまり、福祉で何ができるのかを知らないゆえに、学校で全て解決しようとしてしまうあまり、虐待についても説諭して帰すという判断に陥りやすい。また、福祉の制度や機関の機能の理解が浅いので、連携の経験にとっても乏しいという課題がある。

ここについては、学校の中に福祉的な視点を入れなければいけない。つまり、学校が福祉的な視点を利用しながら、こういった課題を克服していかなければならないと思っている。

一方、行政と地域は何が課題かということ、自分たちが担当する地域に住んでいる子供のことを把握しにくいという課題がある。行政は、不登校は学校の課題であると捉えがちである。不登校の中にこそ様々な福祉的な課題があるのではないか。養育困難家庭について、同じ福祉行政の中であって、子供家庭福祉と生活保護の連携が不十分ということもあるのではないかと思っている。

地域については、本当に熱い思いの人たちはたくさんいるのだけれども、自分の地域の子供たちが何に困っているのか分からないからどう支援していいのかが分からない。それが届けば、先ほどの幸重氏のようなサービスにつながっていくのだろうと思っている。

これらを総合的に考えると、学校や地域や福祉行政が定期的に子供のことを話し合う場が必要である。全てのキーワードは「知る」だと思う。

子供の貧困対策について、SSWが考える必要なものは、まず子供の状態に気が付くこと。その子供を含めた家庭をひとりぼっちにしないこと。これもよく幸重さんがおっしゃることだと思う。そして、支える制度、仕組みがあること。

でも、この3つだけでは絶対に足りない。こういった制度や人、幸重さんのような地域の人材や、様々な取組をきちんと有効利用ができるように、ソーシャルワークできる人間が必要。学齢期のソーシャルワークの質の向上がなければ、子供の貧困対策はなかなかうまく機能しないのではないかと思う。

私たちは、それをスクールソーシャルワーカーでやっていこうと思っている。スクールソーシャルワーカーは、学校における福祉に関する支援を行うというふうに今回、規定されたので、横浜市としてどのようにやっていくかということを考えたときに、ポイントは4つだと思っている。

スクールソーシャルワーカーを拡充すること、また、スクールソーシャルワーカーの立ち位置を明確化すること。何のために仕事をするのかということをしかりと打ち立てて、指導主事や学校に寄りかかったSSWではなくて、自立できるSSWの立ち位置を作らなければいけない。それから、SSWの質の向上。福祉と教育との連携。この4つの柱が必要。

学校の役割は何かといったら、全ての子供を見るのが学校なので、全体の中で特定の子に気が付いて、つなげていくのが学校の役割だと思っている。学校は支援機関というよりは、気が付いて、適切な機関に結びつけていくという役割。

ただ、児童支援専任教諭や生徒指導専任教諭は教員なので、なかなか全てに気付くまでには至らない。そこをスクールソーシャルワーカーと一緒にやっていく。スクールソーシャルワーカーが教員と一緒にやっていくことによって、先生方の見る目が育って、様々な子供たちに気が付くことができるようになると思う。

ただし、子供を見ていくためには情報が必要である。私たちSSWが子供をアセスメントするときに必要な項目である家庭環境の情報が、学校には圧倒的に足りない。家庭環境が分からない。今、様々な個人情報がある壁があって、学校が収集できる情報がとても限られている中で、本当に必要な情報が先生方に届かないので、見つけることができない。ただし、家庭環境の情報があれば、アンテナを立てて見つけることはできる。

子供たちは連続性の中で生きているのに、行政は福祉から教育へと担当者が替わる。小学校入学前までは母子保健でしっかりやっていくのだが、小学校になった途端、どういった環境で育ってきたのか、どういった支援を受けてきたのかという大切な情報は学校には渡されない。こうしたときに困るのは、学校である。



ただし、この仕組みではもう一回困る時期があって、18歳を超えたひきこもりの子供たちは、学校は分かっていたとしても、これを地域保健につなげる術がない。

ポイントは、母子保健から学校保健へ切り替わる時と、学校保健から地域保健に切り替わる時。この二つの時期をしっかりとつなぐ仕組みがなければ、同じ地域の子供なのに、連続性の中で支援をすることはできない。根拠法として、地域保健があったり、子ども・若者育成支援推進法があるので、何とかその中で乗り越えていただけないかと思っている。この情報連携があれば、学校はとても楽になるし、様々な子供たちに気が付けるようになる。是非お考えいただけたらと思っている。

横浜市においてSSW活用事業をするに当たり、私は5点を柱に今、仕事をしている。

スクールソーシャルワーカーが、自分がやった支援に責任を持てる管理体制の構築、それから育成体制の構築。先ほど、高校のカフェの話があったが、高校や特別支援学校への配置。そして体制。先生方がスクールソーシャルワーカーと一緒に子供たちを見ることによって、子供の様々な面に気がつけるようになるので、横浜市は派遣型をとっているが、もう少し、先生方のより身近にSSWを配置していかなければならないと考え、拠点巡回型への転換を図っている。最後に、地域との連携というところで、今、社協との連携を進めている。

私は29年度に非常勤から担当係長になった。私以外は全て、非常勤職のSSWだったが、今年度からは4か所の方面別学校教育事務所に1名ずつ正規職で統括スクールソーシャルワーカーを置くことができた。これができたことはすごく大きかった。

何ができるようになったかということ、30名いるSSWを私一人で見ることができない。統括SSWは1人当たり6人ぐらいのワーカーを見ているが、一人ひとりのワーカーの支援技術について、統括SSWがきちんと見つめながら個の力量に応じた研修をすることができるようになった。

私が事務慣れていないので、31年度には社会福祉職の担当係長に来ていただいて、33年度には、統括スクールソーシャルワーカーの下にトレーナーを付け、スクールソーシャルワーカーが4つの中学校ブロックを1人で担当できるような体制をかなえていきたいと思っている。

これからは、スクールソーシャルワーカーの支援の管理を、係長の私や課長がしっかりと責任を持ってやっていかなければいけない。例えばスクールソーシャルワーカーが学校に入って虐待を見つけたが、学校長が通告しないという判断をしたときに、それを一ワーカーが覆すのはとても大変なことになる。そのときに、SSWのラインの課長、係長が行って学校と協議をすることが必要。学校の一員でありながら、専門性を保って自立できる体制が必要になってくる。

後は、人材採用と専門性と配置形態になるが、専門性がとても重要である。

専門性を考えるときに横浜市が大事にするのは、子供にどうやってSSWのサービスを届けるか、そのSSWのサービスの内容をどうするかということ。それを学校と方面別学校教育

事務所、所管である人権教育・児童生徒課が協議をしながら進めている状態である。

そこで問題になるのが資質の向上。

横浜は、資質の向上を3本柱で図っている。基礎研修と事例検討、最後は目標管理である自己評価。SSWの人事評価ではなくて、自分たちの質の評価をしていく。

半年に一回、自分で支援内容を評価し、それを主事室で評価し、所管課である当課に集まった分析を参考にしながら研修を組み立てたり、SSWの配置について考えたりということ、年2回のサイクルで行っている。

この評価をしていくには、必ず指標が必要になる。

私が使っている指標は、本日出席している大阪府立大学の山野構成員が開発された、SSWと教育委員会が行動レベルで実践を評価できるSSWの事業プログラム、それから学芸大学の馬場先生がつくられているSSWの実践スタンダード。これはSSWが基本的に働くスタンスを考えるとときに使うもの。あとは、久留米大学の門田先生がつくられているSSWのスーパービジョンプログラム。これについては、統括スクールソーシャルワーカーがSSWを指導するときに使っている。

高校、特別支援学校については、それぞれに課題が違う。高校は出口支援をやっていかなければ、この後すぐにひきこもりという問題が出てきてしまうので、そこをしっかりとやる。特別支援学校については、虐待に遭うリスクがとても高い。それぞれ専門性を持ったSSWを養成していかなければいけないと思っている。

横浜市は生徒指導専任教諭・児童支援専任教諭といって、各学校に1人、正規職員を担任から外して、子供たちの支援をやっていく専任教諭を設けていて、その教員がSSWの窓口になっている。専任教諭の存在はとても重要。

横浜市は、スクールソーシャルワーカーとこの専任教諭は双子の関係としてSSW活用事業を行ってきた。専任教諭が直接的な支援をし、スクールソーシャルワーカーが間接型の支援をするとしているが、人数が増えた今は、両方が一緒になって直接支援をしている。

課題は、この専任教諭とスクールソーシャルワーカーの距離感である。文科省がおっしゃっている中学校区に配置すると、この専任教諭の歯車はぐるぐる勢い良く回り、効果が生まれるのではないかと思っている。

社協との連携は、まさに先ほどの福祉と教育の間で抜け落ちた部分をどう支えるのかを協議するというところで連携をしていく。

最後に、スクールソーシャルワーカーは正規職でなければいけないと思っている理由は、4点。

1点目は、専門職としての長期的、計画的な育成を図らなければならない。

2点目は、能力、経験のある人材を流出させてはいけない。つまり、5年雇い止めがあって、あちこちの自治体を渡り歩く遊牧民のようなスクールソーシャルワーカーがいるが、それでは一つの自治体の地域をしっかりと知って、ソーシャルワークすることができない。これは何としても食い止めなければいけない。

3点目は、今、社会福祉学部を目指すお子さんは、高校の先生や親から止められるという状況にある。スクールソーシャルワークを含め、子供に関わるソーシャルワーカーは高いレベルの人材が必要なのに、優秀な若者は、スクールソーシャルワーカーが非常勤であったら絶対に目指してくれない。そこを正規職化することによって、何とか優秀な人材を確保したい。

4点目として、非正規雇用の保護者の相談時間が夜や土日になってしまっていて、非常勤では全く対応できない。保護者の相談の実態に合った勤務時間を確保するためにも正規職が必要だと思っている。

最後に、野田市のこともそうだと思うが、子供たちにさまざまな悲劇が起こる。その悲劇の要因を考えていくときに、その一つに貧困という問題は大きな部分を占めると思っている。この貧困問題にも、私たちはしっかり取り組みたい。貧困問題を含む様々な課題に向き合う時間、力、立ち位置、役割を是非スクールソーシャルワーカーに与えていただきたいと思っている。

#### 質疑応答

(山野構成員)

簡単に2点、質問をさせていただきたい。

冒頭にあった事例で、皆さん非常にインパクトがあって、分かりやすかった。学校の温度感は、別に先生が悪いという意味ではないが、学校では当たり前になっていても、リスクであったり、他の機関に伝えなければいけないことを、まずは校内に伝えるということが必須化されていないし、さらに校外になると伝わらないということがある。では、今後の施策を作っていくためにも、スクールソーシャルワーカーを置くだけではなくて、チーム学校という言葉も出ているように、学校の中で共有する場、伝える場というものが、横浜市の学校の中でどれくらいきちんと確保できているのか。先ほどの例のようなケースがどこでもあるので、そういう位置づけがはっきり出来ているというのはどれくらいあるのかということをお聞きしたい。

2点目は、専任教員との関係のことをおっしゃってくださった。実は横浜市が事業を広げる前に、私も横浜市に呼ばれたが、専任教員との関係が非常に難しいとお聞きしていた。他の自治体でも、フリーの先生がいるので役割分担が難しく、場合によってはスクールソーシャルワーカーは要らないとなったり、直接支援は専任教員がやるから、スクールソーシャルワーカーは間接支援であるとなっている例などがある。その課題をうまく越えられたポイントがあれば、施策を作っていくときのヒントになるのではないかと。

(渡邊氏)

情報連携をどの程度という御質問だったと思うのが、なぜ学校側が情報を渡さなかったのかということを考えていくときに、2つあるかと思っている。

学校が子供の深刻な状況を日常的に目にするようになり、慣れていっていたということ

が1点と、2点目は、学校がどんなに情報を上げてても区や児相が動かなかつたから、学校側が情報提供をする意味を失ってしまったという2点があると思っている。

受け取る福祉行政側は、実は様々なことを考えている。でも、考えていることが学校に伝わりにくい。だからこそ、一方的なコミュニケーションになってしまい、こういうことが起こるのだと思っている。

私も、ここについてはもうちょっとシステムの考えなければならないとされていて、定期的な情報連携の場で、お互い顔を見ながら、この件はどうだったかと確認し合うことが必要だと思っている。ただし、それを全ての学校でやっていくのはとても困難なので、幾つかの段階に分けなければいけない。専任レベルで済むこと、スクールソーシャルワーカーレベルで済むことにすみ分けをして、それぞれに階層を作って場を持っていくことが大切かと思っている。

2点目の専任教諭との連携だが、私もここはとても悩んだ。スクールカウンセラーか、スクールソーシャルワーカーかという話もよくあり、どちらが要るのか、要らないのかという話をされるのだが、一緒に仕事をすれば専門性の違いが分かる。カウンセラーはカウンセラーの役割、ワーカーはワーカーの役割が、お互いに仕事をすることによってより明確になる。

私は、専任教諭と一緒に動くという戦略をとらせていただいた。専任教諭と一緒に動けば動くほど、先生方の限界とワーカーの仕事を互いに知ることができる。これで乗り越えることができるのではないかとと思っている。

領域を超えることは非常に困難だったので、限定的にこの部分だけ許可をしてほしいという言い方で、専任教諭と一緒に動く。そこで成果を出すことによって、これであればもう少し広げようかというところで横浜市は進んだかと思っている。

(末富構成員)

私も2つある。今、学校の話をしたが、乳幼児期から課題を抱えているお子さんと横浜市のSSWの関わり方が、現状どのようになっているのかを教えていただきたいのが1点目。

もう一点が、横浜市のスクールソーシャルワーカーは、確か原発いじめ問題が2016年にあったと思うが、そのときに拡充する方向の議論がされたと思う。現状、横浜市が基礎自治体の中で一番大きい自治体ということもあるのだけれども、SSWがどれくらい配置されていて、その配置体制が実際に足りているのか、足りていないのかといったことを教えていただきたい。

(渡邊氏)

乳幼児期とスクールソーシャルワーカーの関わりは、兄弟姉妹に学齢児がいない限り、今はない。

横浜市は、就学時健診のときに、何とか区と学校と連携をしなければいけないということで、今、少し整備を始めているので、これからだということ。

原発いじめについて、私が担当係長になったきっかけは原発いじめではない。もともと

SSWの活用事業を充実させなければいけないという思いがあり、人数拡大の方針も出ていた。そこに原発いじめが起こって、急激に増えたということは否めないと思っている。

そこで私がとった戦略は、いじめは現象でしかなく、いじめの裏に様々な課題がある。SSWはそこを見ていかなければいけない。それを学校の先生と一緒に見ることによって、そういった課題に先生方が気付けるようにならなければいけないという点で、先ほどの専任教諭の戦略と被らせて行った。とりあえず先生方と一緒にやるというところを貫いた。

その結果として、今年度は30名体制。来年度については、まだ議会は通っていないが、プラス8名の増員を見込んでいる。

足りているかということについては、最後は57名体制を考えている。57名体制でようやく1人のワーカーが4つの中学校ブロックを担当する形になる。ただし、これで足りているかという、私はそうではないと思っている。先ほどの幸重氏の発表にもあったように、地域と一緒に学校が子供を見守っていくということを考えると、2つの中学校ブロックに1人というところが理想的な数ではないかと思っている。

(工藤構成員)

まず、気づくことが大変重要であり、そこから支援が始まるというお話だった。

私どもも様々な制度を、学校を通じて、いわゆる貧困の子供たちに伝えたいと思っているが、個人情報保護だとかプライバシーの問題が非常に大きな壁になっている。そういうところは、どのように乗り越えつつあるのか、努力されているのか、もしその辺を聞かせてもらえれば大変ありがたい。

(渡邊氏)

一義的には、要対協の枠をしっかりと使うことだと思っている。

貧困は要対協のストライクゾーンというわけではないけれども、貧困の課題をどこまで要対協で扱うケースとして認めてもらえるか。学齢期の子供たちの状況が福祉行政にきちんと伝わっていなかったのが、今、私たちSSWは学齢期の子供たちがどういう状態にあるのかということ在必死に福祉行政に訴えている。そういうところをこつこつと積み重ねることで、ストライクゾーンを広げていって、要対協の枠組みの中でしっかり支援するということの一つ。

もう一つは、個人情報を扱わなくても、先ほどの幸重氏のように、全体的な支える仕組みがあれば助けられる。個人情報のやりとりがなくてもいい範囲をどうやって支えていくのか。個人情報を扱うのはワーカーにとどめておいて、全体を仕組みで支えていただくということを地域でやっていただくことになるのかと思っている。

地域での支えについては、本当に一件一件考えていかなければいけないことなので、横浜市では、学齢児でそういった困り感があれば、まずはスクールソーシャルワーカーに相談してほしいという形で話を受けている。

#### 4．意見交換

(山野構成員) 山野構成員当日配布資料

意見ということで、ペーパーを用意させていただいた。また後でゆっくり見ていただければいいと思うが、「山野意見：持続可能な仕組みをどう作るか」というところで、資料1でいうと切れ目のない支援の乳幼児期から学校、学校から就職するまでという今の幸重氏や渡邊氏のお話からもあったかと思う。そこを含めて、学校を拠点にしながらどう作っていくのかという意味で、お二人の話は非常に参考になったと思う。

まずこういった仕組みを作ることの重要性を横浜市は示している。ここ4年ぐらいで本当にすごくしっかりした仕組みを作っていた。そのためには、増員いただくのは本当にありがたいと思っているが、校内で伝えるという仕組みをセットにすることが必要。例えばスクールソーシャルワーカーを配置するときには、必ず校内教諭、児童生徒支援の先生と、渡邊さんは共有しながら進めたというお話だったが、そのことの示唆がないと、一人で学校とは離れて動いてしまって、うまくいかないということもたくさんある。また、先生がピンポイントでスクールソーシャルワーカーを利用し、仕組みにつながらず、その先生で完結することもある。

なので、増やすというだけではなくて、もう少し仕組みを作るようなものを一緒に用意できないのかなと思っている。

各論になって申し訳ないが、例えば、用意するものとして、責任体制のラインを横浜市のように明確化するとか、分掌を明記するとか、連絡会のお話もあった。4枚目に、2016年、教育再生実行会議でも出させていただいているが、今ばらばらなものをつないでいくような渡邊氏のお話もあった。校内の連絡会と校外との連絡会みたいなことが、もっと動けるように。個人プレーと書いたが、熱心なワーカーがいるところとか、熱心な教育委員会担当者あるいは教師がいるところだけが動くのではなくて、もう少し全体に動かせるような仕組みを要綱や通知で担保できないか。ガイドラインというのは、2017年3月に作っていただいたのだが、学校プラットフォームという大きなくくりの中で、必須化するなどして、何か全体が動くような形を作っていないと、幸重氏も非常に不安をおっしゃっていたが、乱立していくというか、そういうことになるのではないかと。

そういう意味では、宮本座長とも御一緒した第121回中央教育審議会(1月25日)があった。スクールソーシャルワークに限らず、様々な教育の議論になった課題を今後動かしていくという旨の大臣の御発言があり、文科省としてもどんどん通知文等を出して動かしていくという話があった。もちろんスクールソーシャルワーカーもこの議論の中の一つだが、是非、この辺りの議論を貧困対策の大綱にも入れ込めないのかというのが私の意見。

実際に連絡協議会があるところのほうが研修が増えているということも出ている。

どう動けばいいのかを明確化しているのが開発したプログラム。それがワーカーだけではなくて、教育委員会の方がどう動けばいいのかというものをプログラム化して、関係者がやりとりしながら、外からの評価ではなくて、実践を蓄積して、自分たちで気づきが生

じ新しい価値が生まれるという評価を支援していくという形のプログラムを作っていて、それを使っているのが先ほどの横浜市の例である。

それは仕組みを作るためのもの。一つ一つの項目だが、そこに連絡会を作るという項目もある。もちろん今、70程の自治体が参画してくださっていて、全国展開しているが、そういうものができていくようなものを入れ込めないと、ワーカーの数だけが増える、非常勤で週1の人だけが増えるといったことが危惧される。

もちろん、増員はありがたいことだと思う。

(松村構成員)

行政の立場として、なかなか教育委員会の中、学校現場の中は見えにくいところではあるが、私自身、児童相談所の所長なども経験している関係で、少し福祉の立場という観点でお話をさせていただけたらと思う。

そういう意味では、学校をプラットフォームにする、これは現行の大綱にも書かれている言葉で、京都府の計画にも入れさせていただいた言葉だが、なかなか具体的なものが見えないというのが現状かと思っている。

スクールソーシャルワーカーの学校内での連携であるとか、学校としての取組であるとか、それはそれでももちろん必要だと思うが、横浜市のお話は、政令市なので、区単位の部分なので、政令市以外のところでいくと全く違った仕組みを作らないと進まないと思う。

そうしたことを考えるときに、プラットフォームを、学校だけ、教育委員会だけ、文科省だけで考えるのではなくて、児童相談所や福祉事務所など、福祉も入れた形で考えていく必要がある。その中で、就学期の子供たちを支援していこうと思うと、学校を窓口にしないとなかなか分からないというのが現状なので、学校をプラットフォームにして、スクールソーシャルワーカーをキーマンにするというのは大賛成だけれども、その仕組みを作ろうと思うと、受け皿である地域の部分も入れ込んだ形で議論をしていただきたい。

そうでないと、プラットフォームという言葉だけが先行している状態であり、現行の大綱を見たときに、プラットフォームは何をするのというのがお互いに分からない。教育委員会の言葉と福祉現場の言葉にちょっとした差があり、スクールソーシャルワーカーとは共通用語で会話ができるのだが、教員を始め専任教諭の先生方とは共通用語ではなかなか会話ができない。それを埋めていこうと思うと、それこそ何か月もかけて共通用語を作っていかなければならないという状態なので、仕組みづくりから両方が関わるようなことが必要ではないかと思う。

(宮本座長)

今の御指摘について、文科省はチーム学校だけれども、学校プラットフォームという言葉はどこから出てきた言葉か。

(山野構成員)

前回、『学校プラットフォーム』という題の本を配らせていただいたが、今、おっしゃったとおり、あの本には、厚生労働省が出している地域共生社会まで視野に入れて、乳幼

見期からスクリーニングをつないでいくということも含めて書かせてもらっている。

今おっしゃった御指摘は、私も本当にそう思っていて、例えば厚生労働省の社会保障審議会の中で、学校プラットフォームという言葉はなかなか出てこない。それは文科省ではないかという認識になりがちなのではないかと思う。

なぜ、学校プラットフォームかという、現在の大綱策定（2014年）のときにまとめられたわけだけでも、私は先ほどの幸重さんのお話にあったように、子供が歩いて通えるということを見ると、小学校区外に出てはいけなと指導されているので、小学校区内にないと本当に必要な子供は活用できない。自分で自己決定して、様々な資源を使って子供が自立していくということを支えたとすれば、今すぐには無理でも、将来的には小学校区ぐらいの単位で考えていく。そんなイメージで、私は学校プラットフォームとよく使っている。

それは、文科省だけとか教師だけという意味ではない。なので、中教審でチーム学校議論はあるが、学校プラットフォームの議論はこの会議で始まったもの。

（末富構成員）

前回の綱策定のための会議のときに、私もかなり強かに学校をプラットフォームとしてということは申し上げているはずだが、大綱に実際に盛り込まれた後に、私は学校の校長から、我々をこれ以上に追い詰める気かと怒られた。

なぜかという、大綱上は学力保障が先に来ていて、2番目に学校を窓口とした福祉機関との連携が書いてあるが、恐らくほとんどが学校の役割であるかのような書きぶりになっているように感じられ、非常に負担感を感じられている。

基本イメージにあるのは、まさに松村構成員、山野構成員、幸重氏、渡邊氏がおっしゃるように、実際には学校で教員が全部を丸抱えするのではなく、適切な支援につながるように、情報を投げて共有してくださいということだったが、それが伝わらなかった。そのため、5年間かけて、私も校長先生や学校の先生方、あるいは最近だと教育長も御関心を持たれる方が多く、かなり多くの方とお話をしてきて、伝わりつつはあることを感じている。次の大綱に向けてというときに、この学校プラットフォーム化というのは非常に大事なモデルなのである。

だが、何のために、何をしましょうかという優先順位を、今の議論に即して、もう一度、整理し直すことが非常に大事ではないか。例えば、学校を子供の支援のプラットフォームとしてというように、少し何のためかという目的を明確化する。最初の目的は、何よりも福祉の機関や子供支援だとか、地域とのつながりを作って、一緒に課題を解決していくモデルを共有していくことが大事。

チーム学校というのは、そのための学校の体制整備の在り方として極めて重要な考え方なので、積極的にチーム学校の考え方と学校のプラットフォーム化はこういう関係だということまで書けば、相当整理がつくとは思っている。

ただ、現状の大綱を改めて確認すると、確かにこれを見た5年前の校長先生方が、私に



怒る気持ちもよく分かる。要するに学校で抱え込んでいる課題を一緒に解決しようと。ちゃんとやれば学校プラットフォーム化は、むしろ学校を多忙化から解放するはずだというのが、私がこの間、一貫して言ってきたことのひとつである。現在の大綱の10ページから11ページ辺りの書きぶりをもう少し整序をつけて、何が最初に来るべきなのかということをも明確にモデル発信できればいいのではないかと考えている。

あわせて、前回から私が課題として申し上げていることのひとつが、乳幼児期支援の位置づけが、なお曖昧である。乳幼児期から、例えば、保健師や幼稚園、保育園の先生方は家庭の困難さに気付いている。それを、できればスクールソーシャルワーカーも含めてつながる仕組みがあると、教育と福祉がより一層効果的につながっていくとは考えている。

例えば11ページの幼児教育の質の向上の辺りに、乳幼児期からの支援のモデルを、学齢期とどうつなげていくのかということをも明記できないだろうか。渡邊氏の今日の問題提起にもあったけれども、乳幼児期と小学校でまず1回切れる。その切れ目のなくし方も併せて盛り込んでいただくと、次の段階に進めると思う。こういう支援のモデルがあるのだなということで、特に現場にいらっしゃる支援の最前線で子供や保護者に関わっておられる方々の取組が進みやすくなると思う。

(渡辺構成員)

学校プラットフォームからは少し離れるが、この大綱を見直すということで、資料1をまとめていただいて感謝する。

非常によく整理されているかと思うが、これから変えていく中で、非常に国民の期待も大きいのは、2ページの の下2つで、地方では両親が働いても貧困ということもある。要は、こうした地方の問題を取り上げるだとか、児童扶養手当の拡充は進んでいるが、税の再配分をどうするかというところで、どうしてもサービス給付等の施策に陥りがちだが、根本のところでは貧困状況をどう改善していくかというところは、こういう場で非常に重要な話だと思っている。

先日の総理の演説でも、教育無償化に踏み込んでいくというところは、私たちが子供や親御さんを見ていても、変わるということがあるので、そういう大きなメッセージを出せる良い機会だと思う。是非、もう少し議論が進めばいいと思っている。

例えば、昨年12月28日の日経新聞の朝刊に給食費の問題が掲載されていた。食材費が値上がりしているが、子育て家庭が非常に困窮していて、給食費を値上げすることができない結果、一日の栄養素が足りない、カロリーが足りない給食しか出せない自治体が増えているということであった。先進国なのに、子供に栄養が足りない給食しか出せないというのは、本当にどういう問題なのだろうと思い、私もFacebook等書くと、すごく驚かれた。

そういう意味で、私も何回かこの会議で言っているが、国として子供たちをどう育てていくのかといったときに、なるべく給食費は無償で、そうすることによって家庭の給食費分の収入も増えるし、直接的に困っている方たちを支援できる。

先ほどの幸重氏のお話でも、貧困も階層化しているということだったが、多分、本当に

学習支援をしたりとかすれば、大学進学を目指すような家庭の状況の良いお子さんたちは、実は直接給付が行くことで大分救われたりとかして、より大変な状況の方々に支援を集中できることもあると思う。そんなことも含めて、全体的な議論の中で、直接給付のところをどうしていくかというのは、もう少し議論ができるといいと思っている。

(宮腰内閣府特命担当大臣)

低所得者の方々に対しての給食費の負担軽減は、国の制度としてもう既にある。今回は、本体の保育費費用を無償化する。幼児教育・保育の無償化の担当大臣も務めているので発言する。

小学校も、実は給食費については、基本的には保護者負担ということになっている。ただし、低所得の方々については、無料になったり、軽減措置があったりということになっている。一部の市町村においては、給食費を単独で支援するというのもやっているけれども、国としては、所得に応じた支援措置ということになっている。

それを全面的にということになると、なぜそれをやる必要があるのかという政策目的から問われることになる。

(渡辺構成員)

大臣のお話のごもつともだと思っけれども、要は、税の再配分が非常に偏っている中で、子育て世代が一般的に所得も減っていて、非常にみんな厳しくなっていく中で、少子化も進む中で、自治体の中でも子供が減っているところは、これは大変だということで、どんどん給食費を無償にして、近隣から子供がそこに流入する現象も起こっている。

これは私たち民間やNPOの役割かもしれないけれども、給食費のような直接子供の口に入るものは無償にして、皆が安心して食べられるようになってもいいのではないかな。払えない子がいじめられるとか、そういう世知辛いことがなくなるわけで、そういうことを議論できるようになるといいかなとすごく思う。

(宮腰内閣府特命担当大臣)

何でもやればいいのだが、政策目的が問われるところ。親御さんに負担する能力があれば、小学校も中学校も全て有償。

(末富構成員)

次の大綱に向けてということで申し上げますと、幸重氏からも問題提起があった、国、都道府県、市区町村の役割の明記が重要である。

確かに、私も様々な自治体の子供の貧困対策の調査や計画の策定、改定に関わっているが、相当な自治体の格差がある。調査をやって計画を作っているから、この自治体はすごいのだろうと思うのも全くの誤りで、松村構成員を横にして大変恐縮だが、都道府県の取組格差、市区町村の取組格差がある。国が非常に熱心にお取り組みいただいていることには、前回も申し上げたように大変感謝しているのだが、特に現在お困りなのが、小規模な町村がなかなか国の交付金事業に乗れるような枠組みがないということである。実は市区町村の役割を考えると、例えば地域子供の未来応援交付金を使うときに、複数町村

で一つの学習支援をしたいのだけれども、そのような枠組みがないので困っているということについて、私のところにも時折御相談がある。

こうした状況を踏まえると、人口減少社会に対応して柔軟に、複数町村で一つの学習支援などができる仕組みも必要ではないか。あるいは、そのときに小規模市町村の抱える課題に気付いて、よりきめの細かい支援を都道府県や国にしてほしい。そのためのサポート役が恐らく都道府県の役割でもあろうとは思っただけけれども、そういった建設的な関係について、少し役割を整理して言及していただけると、やる気があって財源のない小規模自治体の取組が進みやすいかと思う。

(武藤構成員)

2点ある。

1点目は切れ目ない支援、小さい頃から大きくなるまでの一貫した支援ということである。子供の貧困対策で気を付けなければいけない点として、地域の中でネットワークを組んで支援することがあるが、特に虐待などで起きやすいが、リスクを抱えている家庭は、親が行政単位の地域を越えて引っ越してしまうということがある。そのため、地域のネットワークを組むと同時に、広域ネットワークのガイドラインも作っておかないと、ある地域で虐待されて、他の地域へ行って、またそこで虐待が起こるということがある。私たち児童養護施設に入ってくる子供たちの家庭で、地域を転々としているというケースもある。

このようなネットワークの網の目から漏れてしまうケースを無くすためにも、本当の意味のネットワークを組むということが非常に課題になっている。子供の成長に伴う切れ目ない支援という部分と、先ほどのような渡り歩いてしまうようなケースに対するネットワークについての対策は、国全体で考えるのか、各都道府県で考えるのかを含めて、考えておかなければいけない視点ではないかと思う。

2点目は、これは以前にも発言したが、特に社会的養護、児童養護施設等々には、虐待を受けた子供たちが非常に多く来ていて、高いリスクを抱えている。そういう子供たちが、5年後、10年後、下手をすると20年後、どうなっていったのか。その子供たちが場合によっては負の世代間連鎖に巻き込まれてしまうことも懸念されるので、社会的養護の子供たちがどう自立した生活を送っているのか、あるいは自立を阻んでいる状況があるとすればそれは何なのか、切れ目ない支援の体制を整えるとともに、調査を行う必要があるのではないかと思う。

(宮本座長)

ハイリスクのケースは頻繁な引っ越しというのが必ずついてくる。だから、学校にもなかなかなじめない。そして、今回の野田の例も引っ越しをしたということである。

(幸重氏)

私たちは民間でスクールソーシャルワーカーの話を見せてもらったが、水橋構成員から、一番子供に近い世代として、率直に思った意見や感想を聞かせていただけたらと思う。

(水橋構成員)

スクールソーシャルワーカーに関しては、私が今、大学3年生なので、高校のときに存在を認知していたかと言われると、なかなか認知はしていなくて、自分自身も高校のときの親との死別だったのだが、そのことを誰かに伝えるという選択肢自体が余り頭の中になくて、実際に奨学金を借りるということに関しても、奨学金担当の先生が偶然私の事情を知っていて紹介してくれた制度だったので、何か学生側、生徒側、子供たち側が誰に伝えればいいのかというのが、果たして先生なのか、スクールソーシャルワーカーの方なのかというところは明確にさせていただけると、子供たちはより頼りがいのある存在として認知できるのかなと考えている。

あわせて、大綱に関して、分野ごとの視点で、大学進学率の差を縮めることが目に見えた貧困対策となるというところで、大学教育が必要ということは本当に自分自身も強く感じているが、AIの時代等、様々に社会が変わっていく中で、大学の中だけでは学べないことや、高校の中だけでは学べないこともたくさんあると思う。例えば、休学するときにかかるお金も学生には大きな負担になってくると思うが、そういったところを解決して、様々な学習の形を考えられるといいのかなと思っている。

もう一点、大綱の形式に関して、貧困という言葉は外部に発信する言葉としては難しいとあるが、貧困という言葉が共通認識というよりは、こういう生活がしたいとか、こういう夢を叶えたいという先の未来を思い描いているというところが子供たちにとっての共通点だと思う。子供たち自身が、私たちは貧困だと認識するというよりは、何か夢があるとか、こういった生活がしたいというところが共通点だと思うので、そういった視点を踏まえた言葉選びだと、より外に発信していく形としては適切なものになると考えている。

## 5 . 宮腰内閣府特命担当大臣挨拶

(宮腰内閣府特命担当大臣)

本日は、参議院の本会議の関係で、途中からの出席になったが、先生方の様々な御意見を拝聴し、本当に参考になった。

特に、本日御足労いただいた幸重氏、渡邊氏からは、子供たちの支援に携わるお立場で、貴重なお話を御報告いただいたと伺っている。

本日の御議論をお聞きして、支援の必要な子供や家庭に支援を適切に、切れ目なく届けるためには、学校や福祉機関がお互いの動きを意識せず、ばらばらに動いていては限界がある。スクールソーシャルワーカーを始め、教育と福祉が何をすべきかを理解した上で、しっかりと連携する必要がある。さらには、行政機関だけではなくて、民間の支援活動も一体となって、地域全体で支援を行うことが重要であり、そのための制度の構築や環境の整備をさらに進めていく必要があるということを実感した。

私も幾つか現場を回らせていただいた。前回もお話ししたが、例えば、本日出席している渡辺構成員のキッズドアも視察をさせていただき、その折に、江戸川区長から、江戸川区の例をいろいろとお聞かせいただいた。個々の子供の情報をほとんど把握している方々

による課題の整理、子供と直接接している2,000名のアンケート調査により方々の知恵を出した整理ということであるので、効果的な支援につながっているのではないかと思う。12月の第9回の有識者会議の後、そのほかにも、沖縄の宮古島市にある学習支援教室に行き、後日、そこにいた8歳の女の子さんから、「私には夢があります。」というお手紙を頂戴した。

一人一人にしっかり目を向けて、その子が頑張れるような環境を作っていく。これが貧困対策だけではなくて、水橋構成員の御意見にも沿うものではないかと思っている。

様々な方々がつながって支援ができるような、そういうプラットフォームを作っていくことが何よりも大事ではないかと思っており、自治体格差というお話もあったが、特に種々の情報を持っている市区町村がまずしっかりと中に入って、支援につながるような仕組みを作っていただくというのが大事ではないかということ、何カ所かの視察で痛感した。

法律が出来て、最初の大綱が出来てから、今回は初めての見直しになるということであり、5年間の経験あるいは経緯なども踏まえて、是非、宮本座長には、この後まだ更に議論も重ねていただいて、良い新大綱に向けた御意見をとりまとめていただければと思っている。

極めて大事な作業だと思っているので、私も担当大臣として、皆様と同じ気持ちで頑張っていきたい。